

大分市子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業補助金 提出書類一覧（令和8年度）

申請時の提出書類		子育て	三世代	高齢者
補助金交付申請書(様式第1号)		○	○	○
添付書類	①市税完納証明書(申請日前3月以内の交付に限る)	○	○	○
	②世帯全員の住民票の写し(申請日前3月以内の交付に限る)	○	○	○
	③世帯全員(18歳以下を除く)の前年の所得がわかる証明書 ※下記参照	○	△	○
	④改修工事を行う住宅周辺の見取り図(住宅地図の写し等)	○	○	○
	⑤改修工事の箇所・内容を示す平面図及びその他の図面	○	○	○
	⑥改修工事費の内訳書(見積書) ※消費税を含む	○	○	○
	⑦建築年を証する書類(登記簿、固定資産税納税通知書の課税明細書等)	○	○	○
	⑧誓約書(暴力団等ではない誓約)	○	○	○
	⑨同意書(6月29日までに申請する場合)	△	△	△
	⑩母子手帳の写し(出産予定で子育て世帯、三世代同居世帯となる場合)	△	△	×
	⑪住宅改修承諾書(賃貸住宅を改修する場合)	△	△	△
	⑫委任状(施工業者が代理で書類を提出する場合)	△	△	△
	⑬市外(県内に限る)業者施行の理由書	△	△	△
	⑭耐震アドバイザー制度利用の書類(報告書の写し) ※昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に限る。	△	△	△
	⑮近居をする者が祖父又は祖母であることを証する書類(子育て世帯が別表第3に掲げるバリアフリー改修工事を行う場合に限る)(戸籍謄本等)	△	×	×
	⑯祖父又は祖母の住所を証する書類(子育て世帯が別表第3に掲げるバリアフリー改修工事を行う場合に限る)(住民票等)	△	×	×

【③世帯全員(18歳以下を除く)の前年の所得が分かる証明書とは】

令和8年度(令和7年分)課税証明書 又はこれに準ずる公的な証明書

※課税証明書は、市役所税制課または、各支所で取得できます。

工事完了後の提出書類 (12月末までに完了報告をする必要があります)		子育て	三世代	高齢者
事業完了報告書(様式第7号)		○	○	○
添付書類	①改修工事に係る工事代金を支払ったことを証する書類	○	○	○
	②改修工事箇所を示す平面図及びその他の図面(間取り変更等ある場合)	△	△	△
	③改修工事の実施箇所の写真(施工前、施工中、完了写真)	○	○	○
	④耐震性を証する書類(申請時に耐震性を有していない場合)	×	△	×

補助金交付請求書(様式第9号)	○	○	○
-----------------	---	---	---